

不審電話に注意ください！

市役所の職員をかたり、『税金を還付するため』などと称して、家族の勤務先や電話番号などを電話で照会するような事例が発生しています。

不審な電話には即答せずに、相手の電話番号を聞いた上で、一度電話を切り、市役所本庁税収納推進課などに確認を行ってください。



編集 久留米市市民文化部

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

ホームページ：<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>